

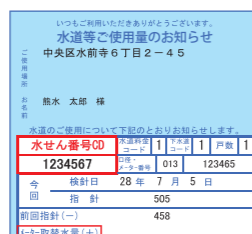
春は引っ越しのシーズン! 上下水道の手続きも忘れずに!



引越しが決まったら

『上下水道の使用をやめる』手続き

引越しの4~5日前までに、水道等ご使用量のお知らせや水道料金等領収書に記載してある「水せん番号CD」、「引越す日(使用停止予定日)」、「引越し先の住所」、「支払方法」等を料金課へご連絡ください。



●連絡先/料金課お客さまセンター TEL:096-381-1118

ワンポイントアドバイス

引越しシーズンはインターネット受付がおすすめ!

引越しシーズン真っ盛り3月は、電話での手続きが大変込み合います。そんな時は、24時間利用可能なインターネット受付がおすすめです。



※2/24(金)18:00~2/27(月)9:00までサーバーメンテナンスのためご利用になれません。お急ぎの方は、お電話でお申込みください。

●熊本市上下水道局ホームページ
<http://www.kumamoto-waterworks.jp/>

『水道料金等の清算』

熊本市の水道料金等は、実際のご使用期間に対して約2ヶ月遅れて請求が行われます。引越しなどで清算を行う場合、遅れていた分をまとめて請求しますので通常の2~3ヶ月分となります。

引越しをしたたら

『上下水道の使用をはじめる』手続き

熊本市内にお引越される場合は、転居先の玄関等にある青いビニール袋の中の『上下水道使用申込書』に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返信ください。



ワンポイントアドバイス

つい忘れがちな水道料金等の支払には口座振替が便利

支払いの手間が省ける口座振替を新生活がスタートするこの機会にぜひご利用ください。手続き方法は、上下水道使用申込書をご返信する際に、下段の『水道料金等口座振替依頼書』の欄に必要事項を記入し押印してください。

※お申し込みから振替開始まで約2ヶ月かかります(振替開始は別途ハガキでお知らせ)。それまでは納入通知書によりお支払いください。※お支払いはクレジットカードのご利用はできませんのでご了承ください。※3ヶ月連続して振替ができなかった場合は、納付制へ変更になりますので再度口座振替を希望される方は改めてお申し込みをお願いします。

熊本市内間で転居される方は、口座の引き継ぎが可能です

料金課へお電話いただくか、インターネット受付(水道のご使用開始のお申込み)画面の通信欄にその旨ご記入の上、前住所の水せん番号(又は住所)と使用者名、お申し込まれた方のお名前(続柄)と『口座引き継ぎを希望する。』とご記入ください。

熊本市上下水道局では、口座振替領収証の発行省路による郵送費用の節減に取り組んでいます。

熊本地震からもうすぐ1年——、災害に対する取り組みを引き続き行なっています。

災害時にも重要なライフラインである上下水道の機能を確保できるよう、今後も災害対策に取り組んでいきます。

上水道を強くする

平成28年4月に発生した熊本地震では、多くの上水道管路及び施設が被災し、市内全域の約32万6千戸が断水状態となりました。全国各地からのご支援により、4月30日に市内全域へ給水を再開することができました。今後も、熊本市では「水道施設整備実施計画」により、老朽化した管路を全て耐震管路に更新してまいります。

水道管の耐震化



地震のときにも折れたり継手が脱落したりしないよう「曲がる」水道管で整備を進めています。(写真提供:日本ダクタイル鉄管協会)

配水池の耐震化

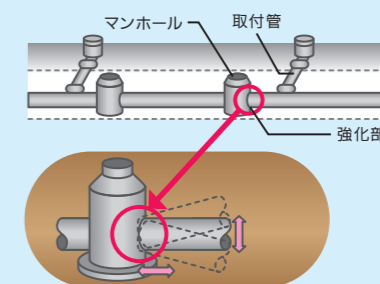
配水池(家庭等に送る水を貯めるタンク)の耐震化も進めています。健康配水池は、震度7クラスの地震にも耐えるプレストレストコンクリートで造られています。



下水道を強くする

史上類を見ない震度6弱の前震と震度6強の本震が発生した熊本地震では、下水道施設においても、流下能力は確保したものの多くの被害を受けました。現在、平成25年に策定した「熊本市下水道総合地震対策計画」の見直しを行っており、今後も継続して施設の耐震化に努めてまいります。

下水道管きよの耐震化



管きよとマンホールの接続部に可とう性を持たせることで地震に強くなります。(上図)



テレビカメラ調査等により、管きよの状況を調べています

浸水から街を守る



浸水被害を受ける可能性が高い6地区を選定し、重点的に整備しています。写真は完成したバイパス貯留管(加勢川第6排水区)

意外と知られていないかも… 井戸水等を生活用水として利用し 下水道へ流されている皆さまへ

届出と下水道使用料の納付をお忘れなく

ご家庭で生活用水として使用した井戸水等(トイレ・風呂・洗濯等として使用された井戸水等)を下水道へ流される場合は、『熊本市上下水道局への届出』と『下水道使用料の納付』が必要です。上水道と併用して井戸水等を使用されている場合でも、上水道分と井戸水等分それぞれに下水道使用料の納付が必要です。もし、井戸水等分の下水道使用料の納付をされていない場合は、下記へ連絡をお願いします(上下水道局でも未賦課の調査を行っています)。

●連絡先/料金課(賦課対策班) TEL:096-381-0447/FAX:096-381-1119



ウォッタ君

皆さまに納めていただく下水道使用料は、ご家庭や事業所などから排出された汚水を、きれいな水にして河川等に放流するための経費や下水道管の清掃・維持管理などに充てられています。

※下水道は公共施設なので、下水道を使用した時点からお支払が発生します。また、使用料は公的な債権になりますので、地方自治法236条の規定に基づき、5年間は債権が残ることになります。上下水道局では、これまでお支払いいただいている方との公平性の観点から、使用開始日まで遡ってお支払いいただいております。(最大で5年分)

ラベルのない一級品 熊本の水道キャンペーン

普段、当たり前のように使用し、口にして熊本市の水道水の安全性やおいしさを再認識していただくために「ラベルのない一級品 熊本の水道(みず)キャンペーン」を開催中です! 熊本市内のホテル、飲食店でキャンペーンコースターを見つけたら、スマートフォンからその場で応募ください!



「熊本水物語」500ml 24本入
1箱をプレゼント!

抽選で20名様

応募期間:~3月15日(水)まで

キャンペーンの詳細や協力店の一覧は、コースターのQRコード、または熊本市上下水道局のホームページをご覧ください。

お問い合わせ/熊本市上下水道局 経営企画課
TEL.096-381-4330

